

令和6年度 公立大学法人尾道市立大学
第1回理事会・経営審議会 議事要旨

- 1 日時 令和6年6月26日（水） 午前10時26分～午前11時46分
- 2 場所 尾道市立大学E棟1階120会議室
- 3 議事
 - (1) 理事長選考会議委員の選出について
 - (2) 令和5年度決算（案）について
 - (3) 令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について
 - (4) 第二期中期目標・中期計画に係る業務の実績に関する報告書（案）について
 - (5) その他報告事項

4 審議結果等

- (1) （第1号議案）理事長選考会議委員の選出について

【説明内容】

理事長選考会議委員任期満了に伴う委員の選出について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

特になし

【審議結果】

理事長選考会議委員に選出する3名（田邊委員・津浦委員・寺山委員）を決定した。

- (2) （第2号議案）令和5年度決算（案）について

【説明内容】

令和5年度決算（案）について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 利益の処分に関する書類（案）について、承認後、（案）が取れ、表記の額が来年度以降財源として積み立てられることでよいか。
- 尾道市の承認後、（案）が取れる。目的積立金については、現預金等の財源が見込まれるところがあるので収益となるが、積立金については現預金の財源の担保がなく減価償却費に対する積立金となる。
- 開示すべきセグメント情報について、各学科等の内部でセグメント情報を検討され

たことがあるのか。

○セグメント情報に関しては、まだ検討されていない状況である。

●損益計算書について、経常収益で運営費交付金収益は、尾道市（設置団体）には地方交付金として国からその額が措置されているということでよいか。

○基本的には同様の額であると思われるが、退職金の部分については市の職員として在職していた期間も退職金の算定基準となりその部分を加えての額であるので、市独自の持ち出しがあるかもしれない。

●経常利益がマイナスであるが、産休教員の人件費等、授業料の減収、新図書館新設に係る経費を整理していくと、利益が出ているということによいか。今後は新図書館建設を含めこの推移で利益がでる見込みかどうか。

○目的積立金の取崩しをしなくてよかったところは利益があったと思われる。減価償却費は積立金を充てるが、新たに発生する新図書館のランニングコストがかかってくるため市がどこまで負担してくれるかによるところである。

【審議結果】

第2号議案は、原案通り承認された。

(3) (第3号議案) 令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

【説明内容】

令和5事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

●来年度からは、事業年度ごとの報告書を作らなくてよいのか。

○お見込みのとおり。

●出席管理を重視されておりスマホ出席を導入され、また途中退室等の不正防止策として二重の出席確認をされているとあるが、実際どのような対策をしているのか。出席管理に時間がとられ、本来の授業時間が減っているのではないかと懸念した。

○授業の始めと終わりに出席を取るなど対策をしている。スマホにコード番号を入れ送信するだけであるので時間はかかっておらず、集計も自動的に行われる。

●留学生に関する記載について、「通学が難しくなっている学生」の意味が解りにくく、実際どのような状態であるのか。

○日本語でのコミュニケーションが困難で大学院生活に順応できず引きこもりになった学生について述べており、「大学院生活に順応できない学生」と修正する。

●「リメディアル数学」を開講されているということで、学校推薦型選抜で入学した学生や数学Ⅱを取っていない学生を対象としたものと解釈してよいか。

○学校推薦型選抜で入学する学生には入学前課題を課し 100%提出させている。数学の成績が良くない、不安がある学生を対象としている。

【審議結果】

第3号議案は、原案のとおり承認された。

- (4) (第4号議案) 第二期中期目標・中期計画に係る業務の実績に関する報告書(案)について

【説明内容】

第二期中期目標・中期計画に係る業務の実績に関する報告書(案)について、説明。

【主な質疑と応答、意見】

- 目次2(4)「第一期」とあるのは「第二期」ではないか。
○修正する。
- 7頁からの総括について、期間を通して着実に成果を積み重ねて行ったことが確認できたが、同時に残された問題点のありかも見えたように思う。例えば6頁の学生の状況にあるように、研究科の学生の人数が総定員枠に対しての比率が、平成30年・令和元年は7割であるのに、令和5年には5割を割り込んで、推移が低下していることが伺える。この流れにどう歯止めをかけていくかが一番の問題点ではないかと感じ、全学で取り組んでいかなければならないのではないかとと思われる。
○研究科の定員充足については、認証評価でも指摘いただいた事項である。志願者はいのだが、大学院レベルに達しないものを無理やり合格にすることもできないため、このような状況になっている。経済情報研究科の方では、交換留学生が多くコロナ禍による減少もあると思われる。留学生と社会人に重点を置き、増やしていきたいと考えている。美術研究科の近年の傾向として他大学からの志願者が増えている状況である。
- 経済情報研究科に関しては、早期履修制度や長期履修制度などいろいろな手立てを講じられていると思うが、いろいろなタイプの人や専攻も限定されてくるように思うのだが、人的資源の配分などを考えてやっていただきたい。
- 大学院の社会人はどのようなレベルの人を求めているのか。
○社会人枠は入試方法が違い、小論文のみの試験であり、仕事でいろいろな経験または専門性を積んだ人となる。本学は立地条件等が良くないので、税理士資格免除、AIの研究等、特徴のあるものを提供している。

【審議結果】

第4号議案は、原案の一部を修正することで承認された。

(5) その他報告事項等

理事会規程第4条及び経営審議会規程第3条により、職務代行者として前田理事を指名することの報告があった。

議事終了